

第7次 大子町総合計画

だigo未来ビジョン

2027 概要版



DAIGO
NATURE BASE

豊かな資源をつむぎ

人々が豊かに暮らし、訪れるまち

奥久慈に輝く日本一幸せなDAIGO

日本は今、急速に進む人口減少、気候変動、世界的な感染症の流行、世界情勢の不安定化に伴う光熱費や物価の高騰などにより、大きな変革期を迎えています。また、デジタル化や生成型AIなどの科学技術の急速な進捗とも相まって、生活様式や働き方など、私たちの日常生活は大きく変化しています。



このような予測不能な時代に対応し、持続可能なまちづくりを目指して、第7次大子町総合計画～だいが未来ビジョン2027～を策定いたしました。

この計画では、将来像を「豊かな資源をつむぎ 人々が豊かに暮らし、訪れるまち 奥久慈に輝く日本一幸せなDAIGO」としました。美しい自然や魅力ある観光・交流資源、特色ある農業、人情味豊かな町民性をはじめとする、大子町の特長・資源を生かしながら、『住むことを誇れるまちづくり』、『地域経済の維持・発展を支えるまちづくり』、『オール大子町によるまちづくり』を進め、町民の皆様が豊かに暮らすことができ、多くの皆様に訪れていただける、奥久慈に輝く日本一幸せな大子町をつくっていくという想いを込めました。

この将来像を実現するためには、行政と町民の皆様とが手を取り合い、まちづくりを進めていくことが必要です。今、大子町に生きる私たちが、未来にバトンをつないでいけるよう、町民の皆様をはじめ、団体や事業者の皆様、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、熱心に御審議いただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリック・コメントなどを通じて貴重な御意見・御提言をいただきました皆様、本計画の策定に関わっていただきましたすべての皆様に心から感謝申し上げます。

令和6年2月

大子町長 高梨 哲彦

◆「だいが未来ビジョン2027」とは

◆ 総合計画とは

総合計画とは、地方自治体が、将来どのようなまちを目指すのか、そのためにどのようなことに取り組むのかをまとめた計画です。

地方自治体が策定する計画は、分野ごとにたくさんありますが、総合計画は、こうした各種計画のうち、一番上に位置する「最上位計画」であり、最も重要な計画です。

◆ 計画の役割

町民みんなのまちづくりの共通目標

町民にとっては、本町の将来像や、その実現に向けた取り組みを行政と共有し、まちづくりに積極的に参画・協働していくための共通目標となるものです。

町行政の総合的な経営指針・主張

町行政にとっては、本町が将来にわたって持続的に発展していくための総合的な経営指針となるとともに、国や茨城県、周辺自治体に対し、本町の主張を示すものです。

◆ 計画の特色

“読んでわかる”計画

“強み”を生かす計画

“経営の効率化”につながる計画

◆大子町が目指す姿と計画の体系

◆まちづくりの基本姿勢

1 『住むことを誇れるまち』をつくる。

安全性や利便性、快適性をはじめ、町の魅力や住み心地の総合的なレベルアップを図り、本町に住んでいること、本町に移り住むことを誇りに思えるまちづくりを進めます。

2 『地域経済の維持・発展』を支える。

暮らしの基盤となる地域経済の維持・発展を重視し、観光・交流と農業を柱とした多様な産業活動を積極的に支援し、町民が経済的に豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

3 『オール大子町』で進める。

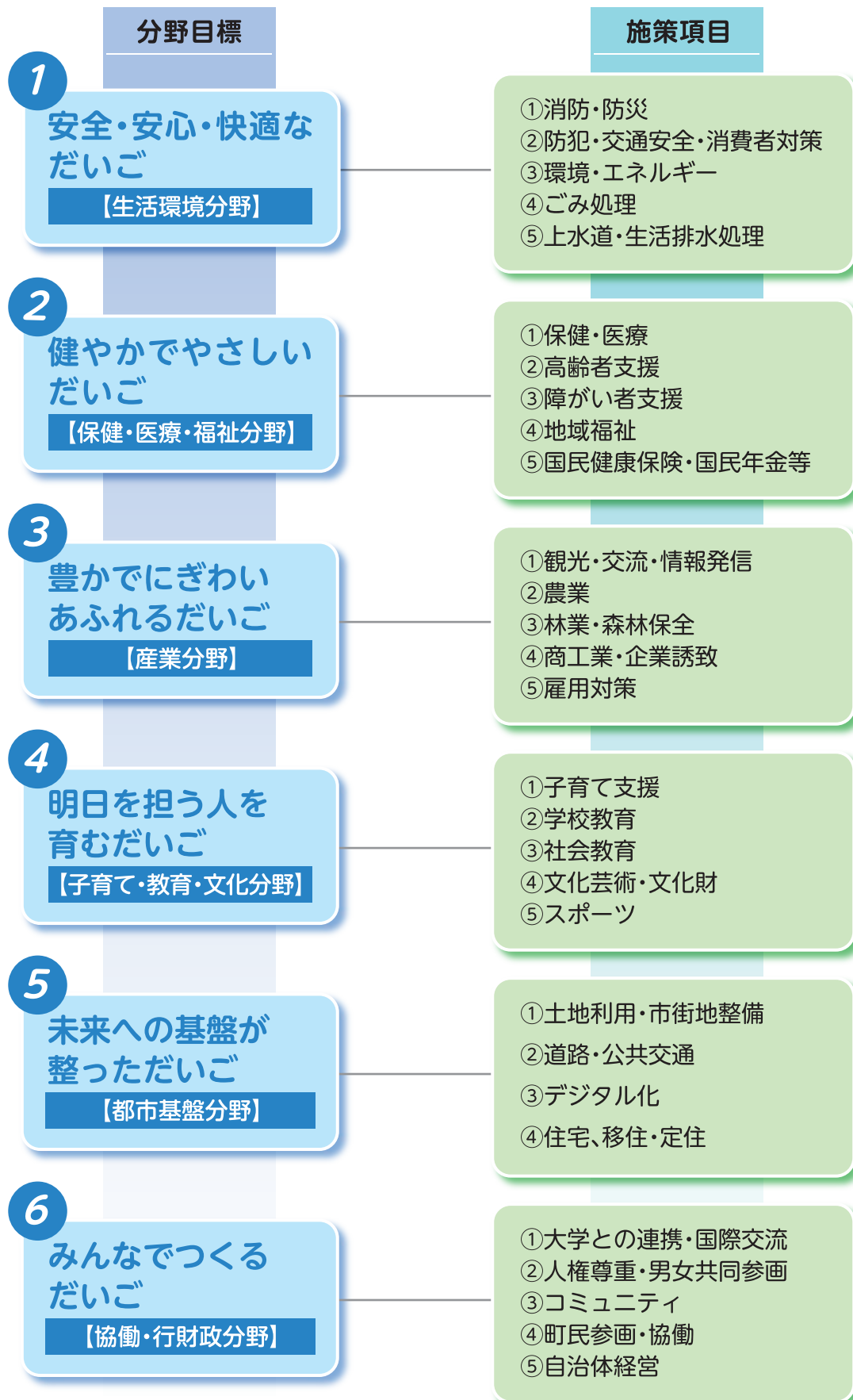
町民同士のつながり、町民・町民団体・民間企業・大学等と行政との連携・協働体制の強化を進め、オール大子町でまちづくりを進めます。

◆将来像

**豊かな資源をつむぎ 人々が豊かに暮らし、訪れるまち
奥久慈に輝く日本一幸せなDAIGO**



◆ 計画の体系



分野目標ごとの方針と基本計画

(1)安全・安心・快適なだいが【生活環境分野】

あらゆる危機に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、過去の災害から得た教訓を生かし、消防・防災体制の一層の強化、浸水被害防止のための治水対策の促進を図るほか、高齢者の急増など近年の環境変化を踏まえた防犯・交通安全・消費者対策を進めます。

また、町民がずっと住みたくなる、町外の人に移り住みたくなる、美しく快適な生活環境づくり、「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、総合的な環境・エネルギー対策やごみの減量化・資源化を進めるほか、町民生活に一日も欠かせない安全でおいしい水の安定供給、生活排水の適正処理のための合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

消防・防災

- 消防本部の充実
- 消防団の活性化
- 消防水利の整備
- 総合的な防災・減災体制の確立
- 身近な地域における防災力の向上
- 治水対策の推進
- 原子力防災対策の推進



防犯・交通安全・消費者対策

- 交通安全意識の啓発
- 交通安全施設の整備
- 防犯意識の啓発
- 防犯灯の整備
- 消費者意識の啓発
- 消費生活相談・見守り体制の充実

環境・エネルギー

- 「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みの推進
- 自然環境・景観の保全
- 公害等環境問題への適正な対応
- 放射線対策の推進
- 環境教育・学習の推進
- 墓地・斎場の適正管理

ごみ処理

- ごみ収集・処理体制の充実
- 4Rの促進
- ごみの不法投棄の防止
- し尿収集・処理の推進
- 食品ロス対策の推進

上水道・生活排水処理

- 水道施設の整備
- 水道経営の効率化
- 合併処理浄化槽の普及促進

(2) 健やかでやさしいだいが【保健・医療・福祉分野】

人生100年時代を見据え、町民一人ひとりが生涯にわたって活躍し、幸せに暮らすことができるよう、町民主体の健康づくりの促進を基本に、疾病予防・重症化予防に向けたきめ細かな保健サービスを提供するとともに、医師の確保に向けた取り組みや医師会との連携等により、地域医療体制の充実に努めます。

また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護・福祉サービスの充実や社会参加・生きがいづくりの促進に努めるほか、地域住民誰もが自分のこととして支え合う地域福祉活動の促進に努めます。

保健・医療

- 健康づくりに関する指針の策定
- 「第3次大子町健康づくり計画」に基づく総合的な健康づくり施策の推進
- 自殺対策の推進
- 地域医療体制の充実

高齢者支援

- 地域包括ケアシステムの充実・推進
- 高齢者の日常生活の支援
- 高齢者の活躍の場の確保
- 介護保険サービスの提供
- 高齢者支援に関する指針の策定

障がい者支援

- 広報・啓発活動等の推進
- 保育・教育の充実
- 就労機会の拡充
- 保健・医療サービスの充実
- 障がい福祉サービス等の充実
- 障がい者支援に関する指針の策定

地域福祉

- 地域福祉に関する指針の策定
- 地域福祉を担う多様な担い手の育成
- 分野を越えた横断的・総合的な取り組みの推進

国民健康保険・国民年金等

- 国民健康保険制度の適正運営
- 後期高齢者医療制度の適正運営
- 国民年金制度の周知徹底



分野目標ごとの方針と基本計画

(3)豊かでにぎわいあふれるだいが【産業分野】

観光・交流人口の拡大と観光・交流から移住への展開を見据え、多彩な観光・交流資源のさらなる魅力化、情報発信の充実等により、観光・交流機能の強化を図ります。

また、特色ある農業のまちとして、多様な担い手の育成・確保や農産物のさらなるブランド化の促進をはじめ、多面的な農業振興施策を推進するとともに、森林の適正管理・整備を促します。

さらに、町のにぎわいと活力の再生・創造に向け、市街地整備と連動した商店街の環境整備、商工業事業所の経営の継続・安定化の支援、新たな企業や事業所の立地促進、起業の促進に努めるほか、これらの産業振興施策と連動し、雇用の確保・拡大に向けた取り組みを進めます。

観光・交流・情報発信

- 大子町観光協会等の運営支援
- 観光・交流資源の充実
- 地域特性を生かした観光・交流機能の強化
- 観光案内機能の強化
- 情報発信・プロモーション活動の強化



農業

- 担い手の育成・確保
- 農業生産基盤の整備・保全
- 農産物の生産性の向上・ブランド化、6次産業化の促進
- 環境にやさしい持続可能な農業の促進
- 農産物等の消費の拡大

林業・森林保全

- 担い手の育成・確保
- 計画的な森林管理・整備の促進
- 森林の保全と活用
- 建築物等への地域材の利用
- 特用林産物の生産振興

商工業・企業誘致

- 大子町商工会の運営支援
- 商工業経営の安定化・活性化の支援
- 創業等の促進
- 企業誘致の推進

雇用対策

- 若者・子育て世代を中心とした町民の地元雇用の促進
- 複業人材・外国人材の活用促進
- 魅力ある職場づくりの促進

(4)明日を担う人を育むだいき【子育て・教育・文化分野】

町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、健やかに育つよう、「こども家庭センター」の設置のもと、結婚から妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援を一層推進します。

また、子どもたちが生きる力を身につけ、明日を担う「人財」として成長することができるよう、中学校の適正配置を進めるとともに、コミュニティ・スクールの充実をはじめ、学校教育環境の充実を図ります。

さらに、町民が生きがいに満ちた暮らしを送ることができるよう、生涯にわたって自ら学び、その成果を生かせる学習環境・読書環境の整備、町民主体の文化活動・スポーツ活動の促進に努めます。

子育て支援

- 子育て支援に関する指針の策定
- 保育施設等の整備
- 多様な子育て支援施策の推進
- 結婚支援の推進

学校教育

- 学校施設の整備と適正配置
- 「生きる力」を育む教育活動の推進
- 心の問題への対応
- 地域や大学・高校との連携強化
- 安全対策・通学対策の推進

社会教育

- 生涯学習推進に向けた指針の策定
- 学習関連施設の適正管理
- 学習機会の充実
- 青少年の健全育成
- 図書館の充実と読書活動の促進
- 関係団体の育成

文化芸術・文化財

- 文化団体の育成
- 文化芸術の鑑賞・発表機会の充実
- 「和紙人形美術館」の活用
- 文化財の保存・活用
- アートを生かしたまちづくりの推進

スポーツ

- スポーツの振興に関する指針の策定
検討
- スポーツ施設の適正管理
- スポーツ団体・指導者の育成
- 多様なスポーツ活動の普及促進



分野目標ごとの方針と基本計画

(5) 未来への基盤が整っただいご【都市基盤分野】

未来を見据え、計画的な土地利用を推進するとともに、「大子まちなかビジョン」に基づき、災害に強く、にぎわいのある、魅力ある市街地環境の整備を進めます。

また、町民の利便性・安全性の向上、町全体の活性化に向け、国・県道の整備促進や町道の整備、AI乗合タクシーをはじめとする公共交通の充実、行政及び地域におけるデジタル化を進めます。

さらに、安全で快適な住宅・住環境の確保に向けた取り組みを進めるほか、これらの住宅施策と連動し、空き家バンクや移住相談の充実、経済的支援の推進など、移住・定住を直接的に支援する施策を推進します。

土地利用・市街地整備

- 土地利用に関する指針の見直し
- 適正な土地利用への誘導
- 「大子まちなかビジョン」に基づく魅力ある市街地の形成
- 地籍調査事業の推進

道路・公共交通

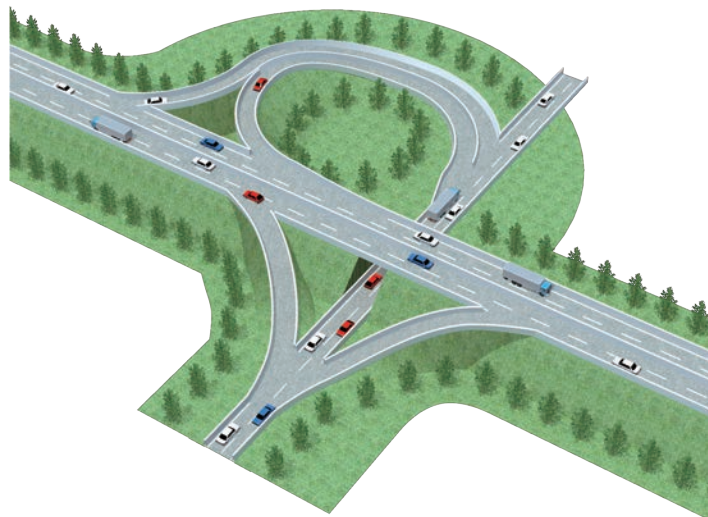
- 高規格道路の整備促進
- 国・県道の整備促進
- 町道の整備
- 橋梁の長寿命化
- 公共交通の充実

デジタル化

- 行政のデジタル変革の推進
- 町民生活・地域産業等のデジタル変革の推進

住宅、移住・定住

- 町営住宅の適正管理
- 民間住宅の住環境向上の支援
- 移住・定住に関する取り組みの強化



(6) みんなでつくるだいが【協働・行財政分野】

町の活性化や人材の育成、関係人口の拡大に向け、大学との連携や台湾との連携・交流を推進するとともに、人権尊重社会・男女共同参画社会の形成に向け、意識啓発や環境整備を進めます。

また、支え合い助け合う地域づくり、地域住民自らによる地域課題の解決に向け、行政区の自主的な活動への支援を行うとともに、地域における多様な主体がともに公共を担うまちづくりに向け、町民や町民団体、民間企業等の積極的な参画・協働を促進します。

さらに、自治体経営の一層の効率化を進めるため、さらなる行財政改革の推進や公共施設の総合的な管理、広域連携の強化を図ります。

大学との連携・国際交流

- 大学との連携・交流の推進
- 国際交流の推進
- 多文化共生のまちづくり

人権尊重・男女共同参画

- 人権尊重のまちづくりの推進
- 男女共同参画社会の形成に向けた取り組みの推進
- ダイバーシティ社会の実現に向けた取り組み

コミュニティ

- 自治意識の高揚
- コミュニティ活動の活性化支援
- コミュニティ施設の整備

町民参画・協働

- 情報共有の充実
- 多様な分野における参画・協働の促進
- NPO法人等まちづくり団体の活動支援

自治体経営

- 行財政改革に関する指針の策定
- 行政改革の推進
- 効率的・効果的な財政運営の推進
- 「ふるさと大子応援寄附金」の有効活用
- 公共施設等の総合的な管理の推進
- 広域行政の推進



第7次 大子町総合計画

だいが未来ビジョン 2027 **概要版**



第7次大子町総合計画 だいが未来ビジョン 2027 【概要版】

発行 令和6年2月
発行者 大子町
編集 まちづくり課

〒319-3521 茨城県久慈郡大子町大字北田気662番地
TEL 0295-72-1111
<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/>